

意見書 (医師記入)

かかりつけ医様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子供たちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書のご記入をお願いします。部についてご記入ください。

エンジェルハート保育園園長 殿

(保護者記入)

組 園児名

該当疾患に○印をお願いします。

○印↓	病名	登園のめやす
	麻疹(はしか) ※	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認められること
	咽頭結膜熱(プール熱) ※◎	発熱や充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎◎ (はやり目)	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	病状により医師において感染のおそれがないと認められること 連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認められること
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認められること

◎咽頭結膜熱と流行性角結膜炎以外でアデノウイルスと診断された場合は、「登園届」(保護者記入)をご提出ください。

病名 「」

症状も回復し、集団生活に支障が無い状態になりました。

年月日から登園可能と判断します。

年月日

医療機関名

医師名

保護者様へ

上記の感染症が治癒して登園を再開する際には、医師が記入した「意見書」を園にご提出ください。感染力のある期間をご考慮頂き、お子様の全身状態が良好で集団での保育園生活が可能になってからご登園ください。

※の感染症は、症状の改善が認められた段階でご記入することも可能です。